

令和4年度正職員登用者研修（報告）

令和4年5月31日

社会福祉法人 仙台市障害者福祉協会

去る令和4年5月25日（水）に、令和4年度に正職員に登用者された職員3名を対象に、以下の通り研修を実施しました。

始めに、渡邊事務局長より、当該研修の就業規則上の位置づけ、及び正職員へ登用された意義についてご説明をいただきました。続いて仙台市太白障害者福祉センター引田所長より、法人の概要として、ビジョン・ミッション・基本方針、加入組織、当協会の軌跡、組織体制等について、法人本部・事務局菅井係長より、法人職員としての基本的なルールとして、就業規則・意思決定・事務処理等について説明を実施しました。

参加者からは、「正職員に必要な知識と心構えを学ぶことができました」、「協会のビジョン、ミッションを常に意識した仕事を行う、ということを常に念頭に置いて業務にあたらなくてはならないことを再認識しました」、「法人の諸規程について説明を受けたが、今までしっかり見たことがなく、どのようなことが記載されているかも理解していなかったことを再認識した」

研修参加者は、これまでの実績から組織の一員として活躍が期待されていることを念頭に置き、将来は、組織の維持・発展に貢献できる斯界の指導者になることを期待します。

